

JR連合 政策News

第270号

2015年9月8日

JR東日本「只見線」の被災状況を視察！

～JREユニオンの仲間とともに未復旧の「只見駅～会津川口駅間」を視察～

JR只見線は、福島県会津若松市の会津若松駅から、新潟県魚沼市の小出駅を結んで走る全長135.2kmの地方交通線であり、会津と越後の豪雪地帯を結ぶ、地域の生活の足として欠かせない路線である。また、絶景の秘境路線であり、その風情と車窓から眺める破間川(あぶるまがわ)・只見川の渓谷美、それにマッチした新緑や紅葉が美しいことで知られ、行楽シーズンは観光客や鉄道ファンで賑わう観光路線である。

しかし、2011年7月23日に発生した「新潟・福島豪雨」により、会津川口～会津大塩駅間で「只見第5～第7橋梁」が流失、また会津坂本～会津柳津駅間で路盤が流出し、会津坂下～小出駅間が不通となるという甚大な被害を被った。その後、2012年10月1日に大白川～只見駅間の復旧を経て、残る不通区間は会津川口～只見駅間(両駅を含め8駅の区間、27.6km)となっているが、被災後4年を経てなお復旧の目途は



立っていない。そうした中、現状を踏まえ、ジェイアールイーストユニオン(JREユニオン)組合員からは、只見線における地域輸送の確保や、今後の取り組みについての声が強くなっており、労働組合としての建設的な政策提言を行っていくべく、8月30日、J



R連合(上村総合組織・政策局長、政所政策部長)は、JREユニオンの仲間(秋山中央執行副委員長、三瓶中央執行委員、佐藤組合員)に同行する形で現地視察に入った。



沿線の道路を自動車で行きつつ視察したが、山間や川・ダム湖のすぐそばを縫うように走る同路線は、極めて険しい地理条件下にあり、大きくえぐられた湖岸の軌道等の復旧にあたっては、行政による治山・治水はもとより河岸工事とあわせ大規模な土木工事が必至である。現地では、とりわけ流失して未復旧のままである第5～第7橋梁や、深くえぐられた路盤に衝撃を受けたが、冬季の豪雪の重みで破損した橋梁設備、生い茂る草木で見えなくなった軌道や信号設備など、被害

の傷跡の大きさを痛感した。

これまでになされた報道内容等によれば、これまでの復旧に要した費用は約 19 億円に上っており、残る不通区間の復旧には最低でも約 85 億円の費用と、4 年以上の歳月を要するとしている。

莫大な復旧費用に加えて、利用者数の低減（平均通貨人員＝利用客数の 1 日 1 km あたりの人数＝370 人／日、約 20 年間で半減）が大きな課題ともなっている。

福島県及び関係市町村は、財政状況が厳しい中でも只見線の復旧費用の一部を J R 東日本に対して支援することを決定している。また、地元で発足した福島県 J R 只見線復興推進会議は、現状や魅力、復旧への熱意などの情報発信を通じて、只見線の復旧復興に対する理解と支援の輪を拡げる取り組みとして「只見線応援団」を設立。また沿線 5 町村とともに、地元のもてなし力向上や乗客増加の P R 活動に注力しているが、復旧の見通しは不透明のままである。



現在、不通区間（会津川口～只見駅間）では、上下で各 6～7 本／日の代行輸送バスが運行されている。この間、ジャンボタクシーからマイクロバスへの車両変更、鉄道接続の観点からの利便性向上のためのダイヤ設定・増便、小出～会津若松間の直通便の設定、地域住民の要望に応えての停留所増設が行われてきており、所要時間としては 50 分（鉄道ならば 44 分）で運行がなされている。

視察では、不通区間を境界として、生活圏が異なることや、冬季は豪雪で不通となる区間であることなども伺いしれた。被災以降、地域の人々の意向を汲み利便性を高める取り組みがなされ、ご利用状況は増加しつつあるも、依然として厳しい状況にあることは間違いない。

J R 連合および J R E ユニオンは、この間の経緯や現状を踏まえ、交通政策基本法の基本目標である「人間らしい暮らしを支える交通サービスの提供」を目指し、地域の人々の生活の足として真に求められる公共交通・輸送サービスを、利便性の確保、地域の実態に即した拠点と交通網の形成、そして豊かな地域社会の実現といった多角的な視点をもちつつ、提言する取り組みを行っていく。

なお、この間 J R 連合は、大規模災害で甚大な被害を受けたローカル線の復旧に向けては、とりわけ鉄道事業における営業収支が赤字となっている経営基盤の脆弱な企業を主たる対象として、「鉄道軌道整備法」の適用条件緩和と公的補助の増額を政治・行政に強く求める取り組みを行ってきた。今視察を経て、あらためて、地方ローカル線が被災したケースにおける復旧支援の取り組みの必要性を痛感した。今後も引き続き、多発する自然災害による鉄道路線の被災を踏まえ、J R 連合は引き続き、関係単組とともに復旧支援を求める取り組みを行っていく。

以 上